

令和7年度 大和市予防接種運営審議会 議事録

日時 : 令和8年1月23日(金)午後7時30分から午後9時20分まで
場所 : 大和市保健福祉センター 5階 501会議室
出席者 : 委員 6人 : 玉井会長、上田委員、横田委員、芳沢委員、出口委員、大杉委員
(欠席者:西海委員)
事務局 : 職員 9人 : 鈴木健幸・スポーツ部長、目代健康医療調整官
医療健康課 : 山中医療健康課長、瀬端健康診査・がん・感染症予防係長、
萩原主査、佐藤主査、大久保主査、多田主査、本間主査

- 次第 : 1. 開会
2. 挨拶
3. 報告
 1) 定期予防接種実施状況 資料1-1
 資料1-2
 2) 間違い報告等について 資料2
 3) 大和市予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」登録状況報告 資料3
 mila-e およこ手帳について 参考資料1
 4) BCG 予防接種の実施に係る研修会実績報告 資料4
 5) 高齢者施設入所者への定期予防接種(B類)を実施する市外医療機
 関等との個別契約について 資料5
 6) 認知症等で意思確認が困難な方に対する予防接種について 資料6
 現行様式「本人希望の意思確認について」 参考資料2
 認知症等により本人の意思確認が容易ではない方に対する定期の予
 防接種に関する疑義解釈について 参考資料3
4. 議題
 1) 令和8年度大和市予防接種事業計画案 資料7-1
 ・RS ウイルス感染症予防接種の概要 資料7-2-①
 ・大和市 RS ウイルス感染症予防接種予診票(案) 資料7-2-②
 ・「大和市定期予防接種実施要領」について 資料7-3-①
 ・「大和市定期予防接種実施要領(別紙)」について 史郎7-3-②
 ・大和市成人肺炎球菌予防接種予診票(案) 資料7-3-③
 厚生労働省 令和7年度自治体向け説明会資料より抜粋 参考資料4~8
5. 情報提供
 1) 予防接種のデジタル化について 資料8
 厚生労働省 令和7年度第1回自治体向け説明会資料より抜粋 参考資料9
 2) 中学校へのHPVポスター周知について 資料9
 3) 成人用予防接種記録手帳について 資料10
6 その他連絡事項
7. 閉会
【当日机上配布】 ・定期予防接種実施状況 追加資料①
・本人希望の意思確認について(変更案2) 追加資料②
・大和市成人用肺炎球菌予防接種予診票(案2) 追加資料③

1. 開会

鈴木健幸・スポーツ
部長

本日は、公私ご多忙のなか、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。委員の先生方におかれましては、日ごろより地域医療を支えていただき、また予防接種において市民の健康維持・増進に多大なるお力添えを賜り、重ねて感謝申し上げます。今季のインフルエンザの状況につきましては、昨年の11月から警報レベルに達するなど、近年にない早い段階から感染が広まり、最近ではまたB型が流行し始めていると聞いております。大和市につきましては今年度から先生方にご協力いただきながら、予防接種の接種期間を1月まで延長したところでございます。ワクチンに関しましては、来年度から高用量のインフルエンザワクチンの導入、肺炎球菌については20価のワクチン、RSウイルスについては定期接種が始まるなど、予防接種の制度は目まぐるしく変わっております。制度の変更に市民が迷うことなく、適切に接種できるよう整備していくことが市の責務と考えており、先生方のご協力・ご指導なくして実現できないことでもあります。本日の会議においても活発なご意見、議論を交わしていただければと思います。簡単ではございますが結びにあたり、大和市予防接種運営審議会が有意義な場となるようお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山中医療健康課長

ここで委員の出席状況についてご報告申し上げます。本日、委員7名中6名のご出席でございます。過半数に達しておりますので、大和市予防接種運営審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

2. 挨拶

玉井会長

仕事後のお疲れの時間にお集まりいただきありがとうございます。資料を拝見しますと非常に盛沢山となっております、これらをまとめていただいた市の関係者に感謝申し上げます。より良い予防接種の実施に向け、活発な論議をよろしく願いいたします。

3. 報告

1) 定期予防接種実施状況

- ① 年度別接種件数及び接種率などについて説明(資料1-1、追加資料①)
- ② 出生年度別接種者数及び接種率などについて説明(資料1-2)

2) 間違い報告等について

- ① 定期予防接種の間違い報告等について説明(資料2)

3) 大和市予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」登録状況報告

- ① 登録状況について説明(資料3)
- ② mila-e おやこ手帳について説明(参考資料1)

4) BCG 予防接種の実施に係る研修会実績報告

- ① 研修会実施医療機関数等について説明(資料4)

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 資料1-2について、HPVにおける高校1年生相当年齢での初回接種率は全体の半数程度が接種していると考えてよいか。
 - お見込みのとおり。ただし、集計時点での人数に対し、市が把握している初回接種歴がある人数で算出した数字であるため転入前の接種は把握できていない。
 - 昨年度と比較すると微増ということか。
 - 当時の人数から対象者等が増減するため、厳密には比較はできないが、積極的勧奨が再開されてから、年々接種率は向上している。
 - 資料2の間違い報告について、帯状疱疹においてビケンとシングリックスの両方を接種した事例はあるのか。
 - 現時点でそのような事例は届いてない。
- 5) 高齢者施設入所者への定期予防接種(B類)を実施する市外医療機関等との個別契約について
- ① 経緯や実施状況等について説明(資料5)
- 6) 認知症等で意思確認が困難な方に対する予防接種について
- ① 「本人希望の意思確認について」の変更案について説明(資料6、追加資料②)
 - (参考資料2) 現行様式「本人希望の意思確認について」
 - (参考資料3) 認知症等により本人の意思確認が容易でない方に対する定期の予防接種に関する疑義解釈について

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 議題ではないがこの場で変更案について採決するのか。
- そのようにお願いしたい。
- 「本人希望の意思確認について」に係る変更案、変更案2を挙手にて採決する。
⇒変更案2が承認された。
- 参考資料3に「明確に対象者の意思を確認できない場合、接種してはならない」とあるが、資料6には「本人の意思確認が難しい場合には家族等の日ごろから意思疎通を図っている方の協力を得て、本人の接種希望の意思を丁寧に確認する必要があります」とある。意思確認が難しい場合、接種はできないのではないか。
- 日ごろから意思疎通を図っている者の代筆であれば、意思確認が行われたと解釈できると国が示しているので問題はないと考えている。

4. 議題

1) 令和8年度大和市予防接種事業計画案

- ① 令和8年度におけるHPV定期接種に用いるワクチンについて説明(資料7-1)

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- HPVの定期接種から2価及び4価を除くとあるが、医療機関によっては在庫を抱えることになるが。
- そのような状況も想定できるが、政省令から除かれるとなると定期接種の対象外とさせていただきたい。
- 4月以降に2価又は4価を接種した場合はどうなる。
- 定期接種として市に報告をした場合は委託料の支払い対象外となる。

- 過去に 2 価又は 4 価を接種している未完了の方はどうする。
- 9 価への交接種が認められている。
- 同一ワクチンを接種することへの配慮があっても良いと思うが、ぜひ今後は男性への接種を早期に検討してもらいたい。
- 男性への接種に関しては国が審議を進めているところであり、方針が決まり次第、市としても体制を整えていく。
- 9 価に切り替える場合、医療機関への周知が重要である。
- 3 月に予定している説明会と医療機関へ送付する関係書類等で周知を行う方向で検討している。
- HPV の定期接種に用いるワクチンについて、9 価へ切り替えるということによいか。
⇒反対意見なし。HPV の定期接種に用いるワクチンを 9 価のみとすることが承認された。

事務局説明

- ② RS ウイルス感染症予防接種の概要及び対象者への個別通知について説明（資料7-2-①）
- ③ 大和市 RS ウイルス感染症予防接種予診票における、記載内容及び自署年齢について説明（資料7-2-②）

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- RS ウイルス感染症予防接種の通知について、母子健康手帳交付時に通知するというのは良いが、転入時はどうする。
- 転入手続き時に妊婦は別途、母子保健担当課での手続きがある旨のチラシを市民課で配布している。
- 妊娠週数によっては定期接種開始直後に接種期限を迎える対象者が想定されるが、そのような方への対策はあるのか。
- 個別通知以外の方法で 3 月中から幅広く周知することを検討している。
- 予防接種を実施する医師は医師会員でなければならない理由はなぜか。
- 大和市医師会との協議の上、決定した事項である。
- 看護師等が予防接種を実施できる種別はなにか。
- B 類疾病の予防接種のみである。
- 対象者への通知を母子健康手帳交付時とする場合、すでに交付されている人への通知はどのようにするのか。
- 3 月中旬ごろまでに、市から幅広く周知することを検討している。
- 対象者への通知は個別通知ではなく、母子健康手帳交付時等によいか。
⇒反対意見なし。個別通知は実施しないことが承認された。
- RS ウイルス感染症予防接種の予診票における本人自署は日本全国の 16 歳以上に合わせるか、大和市がとってきた 18 歳以上とするか採決する。
⇒本人自署は 16 歳以上とする意見が承認された。
- 国の基準では RS ウイルス以外の予防接種の本人自署も 16 歳以上なのか。
- そのとおりである。
- 統一する考えはあるのか。
- 今後予定されている予防接種デジタル化においては、予診票等が統一される見込みである。
- 任意接種の成人風しんの接種医師はどうか。
- A 類疾病同様、医師会員のみである。

事務局説明

- ④ 「大和市定期予防接種実施要領」の変更点について説明(資料7-3-①)
 - ⑤ 「大和市定期予防接種実施要領(別紙)」の変更点について説明(資料7-3-②)
 - ⑥ 大和市成人用肺炎球菌予防接種予診票(案)について説明(資料7-3-③、追加資料③)
- 参考資料4~8 厚生労働省 令和7年度自治体向け説明会資料より抜粋

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 過去に23価を定期接種として接種していた場合は対象外、過去に20価及び23価を任意接種した場合は医師の判断で接種可能と理解したが、予診票の案において、過去の接種歴を問う質問事項に「はい」と記入した場合、医師によっては接種不可と判断し、対象者が接種機会を損なう懸念がある。
- 追加資料③において、当該質問項目に「はい」と記入した場合、原則、定期接種の対象とならないが医師に相談するよう記載しており、対象となり得る可能性を示唆している。また、予診票以外に接種前に読んでいただく「市からのお知らせ」に、より詳細に記載することを検討している。
- 過去に接種した方の中には、定期接種と任意接種の違いを認識していない方も多く存在する。被接種者が誤解しないよう、丁寧な説明文が必要と考える。
- 委員の意見を受け、お示した予診票案の文言を修正し、後日、改めて報告させていただく。
- 成人用肺炎球菌予防接種予診票に係る変更案と案2について採決する。
⇒案2が承認された。
- 医師が必要と認めることができる接種は、任意接種での接種歴がある方に限るということでよいか。
- そのとおりである。
- キャップボックス(21価)について、今後定期接種化されるのか。
- 21価については国が審議を進めているところである。
- 先ほど、報告6で説明があった「本人希望の意思確認について」(追加資料②)の記載内容について、説明文を読むと接種できないことが強調されていることから、一見接種できないように捉えられるため、意思が確認できた場合には接種できることが分かるように表記してほしい。
- 国の事務連絡にあるとおり、「本人の意思を酌み取った身近な家族等が同意書を代筆し、接種を行うことは差し支えない」といった文言を追記し、改めて報告させていただく。
- 承知した。

⇒ 議題1について委員全員より承認された。

5 情報提供

1) 予防接種事務のデジタル化について

- ① 予防接種事務のデジタル化について情報提供(資料8)
- 参考資料9 厚生労働省 令和7年度第1回自治体向け説明会資料より抜粋

2) 中学校へのHPVポスター周知について

- ① 市内中学校へのHPVポスター掲示について説明(資料9)

3) 成人用予防接種記録手帳について

- ① JIHSが公開している成人用予防接種記録手帳の概要及び市のホームページでの案内について説明(資料10)

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 成人用予防接種記録手帳について、独自に作成している横須賀市の動向を情報収集し、来年度以降の取り組みの参考にしているかどうか。
- 承知した。

6. その他連絡事項

1)接種対象外の方への接種について

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 医療機関の問診等では確認のしようがなく、市側の精査時に対象外であることが判明するケースがある。そのようなケースにおいては、市からの委託料の支払いも対象外となり、医療機関から被接種者に請求しなければならず、徴収できない場合もあると聞く。市が委託料を支払うことができないことは理解できるが、個人のレベルで請求するには様々なトラブルが想定されるため、市の名義で被接種者に請求するなど、協力はできないのか。また、がん検診等は対象者に受診券を発行しているため、予防接種においても対象者に接種券等が発行することで、このようなケースを防ぐことができるのではないかと。
- 以前から接種日時点での住民登録の件は話があったと思うが、なにか対策はしているのか。
- 転出後の接種については、全ての予診票の質問項目に転出の状況について確認する項目を設けるなど、市として対策を講じている。委員のご意見を受け、今後、市が協力できることがないか検討し、改めて報告させていただく。
- 住民登録以外でこのような事例はあるのか。
- 住民登録以外での事例は把握していないが、接種歴を詐称し、接種するなどが考えられる。

2)神奈川県の麻しんワクチン緊急接種事業について

- ① 神奈川県の麻しんワクチン緊急接種事業について概要を説明

3)来年度以降における審議会の開催時間について ○:委員 ●:事務局

- 審議会の日程調整をする際に、夜だけでなく昼の時間帯を候補として提示することは可能か。
- 候補として提示することは可能である。

4)次回開催について ●:事務局

- 次回は令和 8 年 7 月頃の開催を予定している。委員の改選期となるため医師会へ推薦依頼をする予定である。

6. 閉会